

「栃木県の生物多様性に関する現状と課題及び今後の取組の方向性」の概要

構成イメージに第1回検討委員会の意見を加味し、本県の生物多様性に関する現状と課題を5つに大別したうえで、それぞれの課題に対して、取組の方向性を検討した。

I 人間活動等による個体数や生息生育地の減少

1 現状

- ・都市化の進展による生息生育地の減少や、希少種の捕獲・採集による個体数の減少が見られる。

2 課題

- ・開発行為等による生息生育地への影響の回避・低減・代償
- ・希少種の捕獲、採集の規制の検討

3 取組の方向性

- ・環境影響評価条例等の適正な運用
- ・県立自然公園・自然環境保全地域等の保全対策の強化
- ・「希少種の保護・種の保存に関する条例」の制定を検討

II 手入れ不足による質の変化

1 現状

- ・高齢化や社会経済状況の変化により、里地里山や人工林等が手入れ不足となり、多様度が失われつつある。環境省調査によると、RDB種の集中メッシュの50%以上が、里地里山メッシュであり、里地里山の動植物の多くが絶滅の危機に瀕していると言える。
- ・一方で、シカ、サル、イノシシなどの一部の中・大型哺乳類については、個体数や分布域が増加している。

2 課題

- ・生物多様性に配慮した形での里地里山・人工林の継続的な管理や保全活動の活性化
- ・シカ、サル、イノシシ等の増えすぎた動物に対する個体数調整、生息地管理、農林業・生態系被害の防止

3 取組の方向性

- ・「とちぎの元気な森づくり県民税事業」を活用した森林の整備
- ・活動団体のネットワーク化や県民が保全活動に参加しやすいシステムの構築
- ・第10次鳥獣保護事業計画及び各特定計画の着実な実施

Ⅲ 外来種による生態系の攪乱

1 現状

- ・人間活動によって持ち込まれた外来種（オオクチバス、オオハンゴンソウなど）が、在来の生態系や生物に対して大きな脅威となっている。
- ・県内で確認されている特定外来生物は21種類、要注意外来生物は54種類であり特に希少種の捕食や生息環境の競合等が県内各地で確認されている。

2 課題

- ・在来の生態系や生物への影響を低減するための外来種の駆除
- ・外来種の屋外放逐・逸出による野生化の防止

3 取組の方向性

- ・優先的に保全すべき地域（自然公園の特別地域等）や、希少種等への影響が高い生物について、様々な主体と協働して駆除を実施
- ・生息生育状況の調査や在来種に与える影響調査の実施
- ・屋外放逐防止等の普及啓発の実施

Ⅳ 地球温暖化等による影響

1 現状

- ・宇都宮地方気象台によると、宇都宮におけるソメイヨシノの開花日が、昭和28年から平成20年までで、約7日間早まっている。また、近年ツマグロヒョウモン等の南方系の昆虫が確認されている。
- ・奥日光では、シカによる植生被害が深刻化しているが、シカの生息数の増加要因の一つは、地球温暖化による積雪量の減少だと言われている。

2 課題

- ・県レベルで地球温暖化対策の積極的な取組
- ・地球温暖化による県内動植物への影響の把握

3 取組の方向性

- ・とちぎ環境立県戦略に基づく地球温暖化防止対策の着実な実施
- ・大学や保全活動団体等との協働による動植物の変化調査

Ⅴ 生物多様性に関する認知度不足

1 現状

- ・内閣府の調査によると、生物多様性の意味まで知っている人の割合は12.8%と低いですが、今後の取組に対する意識は高い。
- ・本県においては、生物多様性に関する調査は行っていないが、平成18年度に行った「自然環境に関する県民等意識調査」の自然環境の保全に対する関心や今後の取

組についての回答を見ると、意識の高さがうかがえる。

2 課題

- ・生物多様性の認知度の上昇
- ・保全活動に対する意識の高さを具体的な行動に結びつけるための普及啓発や人材の育成

3 取組の方向性

- ・環境教育や生涯学習等において、生物多様性の重要性についての理解促進
- ・活動団体等と協働して県内の豊かな生物多様性とふれあう機会を県民に提供
- ・大学との連携や自然ふれあい活動指導者等を活用し、生物多様性について県民に周知できる人材の育成
- ・各主体のわかりやすい行動指針の提示